

【第12回】介護における「安全」をめぐって

ケアホーム「みらい」の立ち上げは、ある意味では危険に満ちた試みであり、それ故に、一方で「安全」の確保の追求がどこまでも求められていると言える。必ずしも体調が常に安定していない重症心身障害の方、しかも介護職員には認められていない医療的なケアの必要な方が住むケアホームは、本人・家族、そしてケアホームとそれを開設した法人にとって大きな挑戦だった。

「必要だから」という理由が、「家族の行っている医療的なケアは介護職員も行う」という結論に短絡しなかったのは、「みらい」というケアホームが挑戦でありつつも利用者本人を危険にさらして成りたつような場所にしたくないという想いからだ。「本人の安全」をどこまでも担保しながら、法人としては「挑戦」をする、という姿勢だ。

「本人の安全」と「事業所の安全」の目的は言うまでもなく本人の「生活」「活動」「意思」などを尊重するためだ（広い意味において本人の尊重が目的ではない福祉事業所はないだろう）。それらは時に目的を同じにし、しかし、時に対立する。

「みらい」入居当初、注入時にミトン（手袋）を使っている人がいた。以前に胃ろうチューブを抜いてしまったことがあり、家庭でミトンを装着したとの事だった。確かに手は時々いろいろな所をつかんで引張っている。しかし、本人の様子が分かってくるにつれ、様々な工夫でミトンをしなくてもどうやら大丈夫であると思えるようになった。手で管を引っ張らないため、あらかじめ別の物を持ってもらったり、胃ろう周辺をバスタオルで覆ったり。このような試みの結果、今のところ、胃ろうチューブが抜けるという事故は起きていない。しかし、こうした「工夫」だけでは必ずしも安全とは言いきれない。

同時に万が一が抜けた場合の対応も整備した。ご家族にはケアホームの近くにかかりつけ医を探してもらった。また、胃ろうが抜けた場合の対応方法を何度も確認してきた。想定できる様々な事態に対するこうした準備もあって「本人の安全」は担保されるし、本人の意思を尊重するという目的が達成されるのだと考えている。

「本人の安全」と「事業所の安全」の関係を改めて整理したい。

単なる「工夫」だけでは本人の安全も、事業所の安全も担保されない。そこには万一の場合の備えが欠落しているからだ（私はそれを「気合い」と呼んでいる）。

ミトンを外さないことを選択する場合、万が一の責任から逃れるという「事業所の安全」が優先されており、結果としてミトンにより本人は「制約」という不利益を被るので、安全の本来の目的であるところの本人の尊重は達成されない。ゆえに、「ミトンを付ける」＝「胃ろうチューブが抜けない」という見かけの安全は、本人の安全という目的の本質とは矛盾する。

万が一に対応できる準備をした上でミトンを外す場合にのみ、本人の安全と事業所の安全は一致するのではないだろうか。

ミトンの例は「身体拘束」における典型的な議論のひとつだ。いつでもどんな場合でもミトンがいけないとは思っていない。むしろ、胃ろうチューブが抜けても良いと思っているわけではない。個別のケースによって採るべき結論も変わるのだろう。

介護の様々な場面において、医療的なケアをめぐって「安全」が問題になると思う。その場合、本人の安全はもとより、事業所にとっての安全にも配慮することが重要だ。

ただ、「安全か」「危険か」の二項対立ではなく、誰にとっての安全か、どんな種類の危険があるのか、可能な限りの準備は出来ているか・・・、そして、「危険」な事を「出来る限り安全に挑戦」する道は何か、そうした挑戦の目的は本当に本人の生活を支え、広げることになるのか。そんな風に考えたいと思っている。「安全」や「危険」という言葉や概念が挑戦を回避するための言い訳になってはならない。

ケアホームみらいの挑戦とは、ミトンを外した状態に似ているように思えるのだ。

吉田隆俊（ケアホームみらい・看護師）

